

平成27年度 府民生活部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	「府民協働防犯ステーション」を核とした地域における自発的な防犯活動の推進	1
2	特殊詐欺をはじめとした消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成	2
3	総合的な交通事故防止対策の推進	3
4	犯罪被害者への支援の充実	4
5	高齢者の交通事故防止対策を推進	5
6	青少年の安心で快適なインターネット活用の促進	6
7	関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策	7
8	社会的ひきこもりからの自立促進	8
9	青少年のさまざまな活動への参加の促進	9
10	共生社会の実現に向けた人権啓発の推進及び新たな人権課題への対策の実施	10
11	地域の課題解決に向けた多様な主体が自発的に取り組む地域力再生活動の継続的な取組への支援	11
12	市町村や中間支援団体等と協働・連携して取り組む事業の充実、府政推進の枠組をパートナーシップ型に変革	12
13	地域力再生活動団体の活動に協力する府民や団体等がつながる環境づくりを推進	13
14	地域力再生を担う公共人材が活動できる機会を創出	14
15	オール京都体制による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	15

番号	運営目標	ページ
16	職場等における女性の活躍促進	16
17	家庭、地域における男女共同参画の推進	17
18	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築	18
19	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」及び府庁の総合窓口であるコールセンターの更なる品質向上	19
20	多様な主体との協働、部内の交流を通じ、課題解決と業務改善を推進	20

運営目標数	20
うち数値目標	20

平成27年度 府民生活部 運営目標

運営目標			
1 「府民協働防犯ステーション」を核とした地域における自発的な防犯活動の推進			
計画区分	中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心
達成手段 (数値目標)	①	府民協働防犯ステーションなど地域住民と協働した防犯活動等を推進し、1ステーション1課題解決運動などにより地域防犯力の向上を図り、警察と一体となって刑法犯認知件数を減少させます。 ＜府内の全刑法犯認知件数 28,000件以下 (㊼実績 28,671件)＞	
	②	女性警察官配置交番等に「安心・安全まちづくりサポーター」を派遣し、府民協働防犯ステーションの活動を支援するとともに、府民協働防犯ステーションでのリーダー兼事務局長的な役割を担うコーディネーターを育成・配置し、セーフコミュニティの考え方に基づく新たな地域防犯活動に取り組むことにより、府民協働防犯ステーションのバージョンアップを図ります。 ＜サポーター支援ステーション数 5箇所＞ ＜新たな自主的活動を実施するステーション数 50箇所＞ ＜コーディネーター育成・配置、セーフコミュニティの考え方に基づく防犯活動実施ステーション数 5箇所＞ (㊽新規)	
	③	「府民協働防犯ステーション」を核とした住民・行政・警察の協働による地域防犯活動を積極的に推進します。 ＜府民協働防犯ステーション参画団体数 1,837団体 (㊼実績 1,816団体)＞	
	④	府民協働防犯ステーションへの多様な主体の参画を促進するため、女性防犯ボランティア及び大学生防犯ボランティアが府民協働防犯ステーションや地域と連携して実施するワークショップや防犯マップづくり、各種啓発活動等の防犯活動に対し支援することにより、地域防犯力の向上を図ります。 ＜女性の視点・力を活用した地域防犯力の向上 活動支援5箇所＞ (㊽新規) ＜大学と連携した防犯活動の推進 活動支援5箇所＞ (㊽新規)	
	⑤	地域の防犯・交通安全活動に貢献する企業・事業所を登録する「京都府地域の安心・安全サポート事業」を推進し、地域防犯力の向上・交通安全活動の活性化を図ります。 ＜登録事業所 650事業所 (㊼実績 611事業所)＞	
	⑥	府民協働防犯ステーションや大学などと協働した自転車盗対策を推進し、刑法犯認知件数の約3割弱を占める自転車盗を減少させます。 ＜自転車盗認知件数 7,375件以下 (㊼実績 7,834件)＞ ＜自転車盗対策重点地域での防犯カメラの設置 25箇所＞ (㊽新規) ＜自転車登録制度導入大学 5校＞ (㊽新規)	
	⑦	府民協働防犯ステーション等で出前講座や啓発活動等を行い、高齢者等をねらった特殊詐欺被害を減少させます。 ＜特殊詐欺対策のための啓発活動の実施 50ステーション＞ (㊽新規)	
	⑧	小・中・高校の生徒・児童、大学生等を対象に、防犯マップの作成や体験型防犯教室等を実施することにより、性犯罪等の凶悪犯罪の防止に努めます。 ＜防犯マップ作成・体験型防犯教室の実施 18箇所＞ (㊽新規)	

運営目標			
2	特殊詐欺をはじめとした消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成		
中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心	消費者被害が減少、回復されること
達成手段 (数値目標)	①	特殊詐欺の被害が増加し、1件あたりの被害金額が高額化する中で、被害の未然防止を図るため、巧妙化かつ変化を続ける手口を、高齢者をはじめとする多くの府民に対し、常にタイムリーな情報を発信する必要があるため、メディアを活用した注意喚起を行います。 ＜高齢者向けラジオ番組等に「消費生活相談員」や「くらしの安心推進員」などが出演し注意喚起 12回＞(㉗新規) ＜特殊詐欺被害未然防止ラジオ公開放送の実施 来場者1,000人＞(㉗新規) ＜被害を受けたことのある高齢者への架電等による注意喚起 200回 (㉖実績 134回)＞	
	②	府民協働防犯ステーション等と連携して出前講座等を行うとともに、くらしの安心推進員の高齢者見守り活動の強化や地域団体の連携により、高齢者をはじめとした消費者被害の未然防止と早期発見を進めます。 ＜府民協働防犯ステーション等での被害の未然防止のための相談員による出前講座の開催数 100箇所 (㉖実績 85箇所)＞ ＜くらしの安心推進員等による高齢者への注意喚起、声かけ対象人数 高齢者10万人(京都市域除く)＞ ＜くらしの安心推進員と地域が連携した出前講座などの実施 20回＞(㉗新規)	
	③	消費者あんしんチーム活動や出かけるセンターの取組により、相談件数のうち被害の回復や未然防止の件数を目標年度に向けて毎年度25%ずつ増加させます。 ＜被害回復件数 292件 (㉖実績 252件)＞ ＜未然防止件数 283件 (㉖実績 278件)＞	
	④	消費者の食に対する信頼を高めるため、事業者団体と連携してコンプライアンス講習会を実施し、事業者の法令遵守の意識の向上を図ります。 ＜コンプライアンス講習会 府内5箇所、参加者650名＞(㉗新規)	
	⑤	宅配業界をはじめ、金融界、流通業界等とさらに連携を深め、消費者被害を水際で阻止するとともに、市町村、関係機関等との連携により、消費者被害の早期の実態把握と事業者調査の早期着手を実行し、悪質事業者に対する迅速な指導を実現することで消費者被害の拡大防止を図ります。 ＜事業者指導件数 20件＞(㉗新規)	
	⑥	学校や大学、成人向けの出前講座等消費者教育の機会拡大や消費者問題に意識の高い大学生リーダー育成等担い手養成、京都府消費者教育推進計画に掲載された施策の具体化を通じて、自立した消費者、消費者市民社会の主体となる消費者の育成を図ります。 ＜学校、大学、企業等への出前講座の積極展開 受講者年間16,300人 (㉖実績 13,773人)＞ ＜消費者問題に意識の高い大学生リーダーの養成 25人＞ ＜大学生によるトラブル防止講座(ネット被害等)の実施等による消費者教育の普及 15講座 (㉖実績 10講座)＞ ＜国の「倫理的(エシカル)消費調査研究会」に参画するとともに、府民に対しエシカル消費(環境保全や社会貢献に繋がる消費)に関する意識調査実施 1,000人＞(㉗新規)	

運営目標			
3 総合的な交通事故防止対策の推進			
計画区分	中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心
	①	京都府交通対策協議会を構成する200を超える団体等と連携し、道路の安全対策や、法令遵守・安全意識の向上など、交通事故防止対策を推進します。 ＜交通事故死者数 61人以下（㊼実績 69人）＞ ＜交通事故負傷者数 12,000人以下（㊼実績 12,387人）＞	
	②	府民協働防犯ステーション等において「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムの活用により危険箇所情報を収集するとともに、交通安全マップの作成・配布・公表等による府民への情報発信に努め、交通事故の未然防止を図ります。 ＜「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムを活用した交通安全マップの作成・配布 全25警察署管内（㊼実績 23警察署管内）＞	
	③	現行計画の取組成果や課題、学識経験者等からなる検討委員会等の意見を踏まえ、京都府自転車安全利用促進計画（第3次）を策定します。 ＜京都府自転車安全利用促進計画（第3次）の策定＞	
	④	自転車利用者のマナー向上のため、警察、小学校等と連携した自転車運転免許証の交付を伴う自転車教室の開催や自転車安全利用推進員による自転車交通安全教育の充実を図り、自転車事故発生件数の減少を目指します。 ＜自転車事故発生件数 2,182件以下（㊼実績 2,182件）＞ ＜自転車運転免許証交付人数 10,000人以上＞	
	⑤	自転車安全利用を促進する地域を選定し、市町村、警察、学校、地域住民等と連携して、事故再現型（スケアード・ストレート方式）の交通安全教室の開催など集中的・総合的な取組を実施し、地域内の自転車安全利用意識の向上や自転車事故件数の減少を図ります。 ＜自転車安全利用総合対策事業モデル地区選定数 2箇所＞ ＜事故再現型（スケアード・ストレート方式）の交通安全教室の開催 3回＞（㊼新規）	
	⑥	多世代への自転車安全利用推進員の委嘱を進めるとともに、推進員の活動を支援し、推進員と連携した街頭啓発活動や交通安全教室等を積極的に展開します。 ＜自転車安全利用推進員数 1,500人＞ ＜自転車安全利用活動回数 25回（㊼実績 25回）＞	
	⑦	警察、各行政機関、地域において交通安全活動を推進する団体等と連携し、幼稚園・保育園等における保護者等への啓発活動や自転車小売業者への働きかけ、幼児用自転車ヘルメット交付事業等を実施し、自転車同乗幼児のヘルメット着用の周知徹底を図ります。 ＜自転車同乗幼児ヘルメット着用率 90%（㊼実績 77.3%）＞	
	⑧	自転車小売業者から購入者に対して、自転車安全利用情報が適切に説明されるよう、京都府自転車軽自動車商協同組合等と連携して小売業者に対する指導・助言を徹底し、自転車の定期的な点検整備の促進、TSマーク付帯保険等、被害者救済のための損害賠償保険の普及を図ります。 ＜TSマーク交付件数 50,000件（㊼実績 34,000件）＞	
	⑨	大学・高校と連携した自転車交通安全教室の開催や、大学・高校と協働した啓発活動を実施し、若年層の自転車マナーの向上や自転車事故件数の減少を図ります。 ＜大学・高校と連携した自転車交通安全教室の開催等190校（㊼実績 19校）＞	

運営目標				
4 犯罪被害者への支援の充実				
計画区分		中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心
達成手段 (数値目標)	①	「京都府犯罪被害者サポートチーム」等による犯罪被害者からの相談対応の充実を図ります。 <犯罪被害者からの相談件数 1,000件以上 (㉔実績 881件)>		
	②	犯罪被害者等の現状や地域における支援の重要性について理解を深めるため、国や市町村、関係機関との協働による府民向け講演会や街頭啓発など効果的な啓発活動を実施します。 <参加者数 5,700人以上 (㉔実績 5,178人)> <内閣府「被害者支援週間事業」(フォーラム)の参加者数 300人以上> (㉔新規)		
	③	「被害者」も「加害者」も生まない社会をつくるため、京都府内の中学校・高等学校等で、「犯罪被害」によって失われる命を題材にした「いのちを考える教室」を実施します。 <実施回数 15回 (㉔実績 9回)>		

運営目標				
5 高齢者の交通事故防止対策を推進				
計画区分		中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心
達成手段 (数値目標)	①	警察、各行政機関、地域において交通安全活動を推進する団体等による高齢者家庭訪問活動や交通安全指導などを実施し、交通事故による高齢者の死者数を前年よりも減少させます。 ＜交通事故による高齢死者数 30人以下（㊹実績 38人）＞		
	②	「京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会」を通じて、運転免許証自主返納者に対する市町村の支援や企業の割引特典制度の創設などを働きかけるとともに、高齢者及び高齢者の家族等への運転免許証自主返納支援制度の周知と、安全運転に係る各種情報提供を行い、高齢ドライバーの事故防止を図ります。 ＜高齢者が第1当事者となる交通事故発生件数 1,803件以下（㊹実績 1,803件）＞ ＜高齢者運転免許証自主返納者に対する協賛店事業所登録数 10事業所（うち、交通関係1事業所）＞（㊹新規）		
	③	地域において交通安全活動を推進する団体等が、高齢者家庭を訪問し、地域の交通状況や対象高齢者に応じた交通安全指導を実施します。 ＜高齢者世帯訪問数 2,500世帯（㊹実績 2,111世帯）＞		

運営目標			
6	青少年の安心で快適なインターネット活用の促進		
中期計画	府民安心の再構築	子育て・子育ての安心	児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること
達成手段 (数値目標)	①	スマートフォン等の急激な普及に伴い、インターネット上でのSNSやゲーム利用の中で、青少年や大学生が被害やトラブルにあう例が急増しており、青少年が安心して快適にインターネットを活用できるよう、青少年やその保護者が気軽に相談できる専用窓口を設置・運営するとともに、大学生によるトラブル防止講座(ネット被害等)の実施等により消費者教育の普及を促進します。 ＜青少年ネットトラブル相談窓口への相談件数 400件＞(㉗新規) ＜大学生によるトラブル防止講座(ネット被害等)の実施等による消費者教育の普及 15講座 (㉖実績 10講座)＞	

運営目標				
7 関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策				
中期計画		府民安心の再構築	子育て・子育ての安心	少年非行の状況が改善されること
達成手段 (数値目標)	①	学校、警察、保護司等関係機関と「立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)」の連携強化を図り、再犯者数を減少させます。 ＜刑法犯検挙少年の再犯者数前年対比 6%(513人)減少＞		
	②	関係機関と連携して一人ひとりに適した支援プログラムを通じ、ユース・アシスト支援コーディネーターが寄り添い、立ち直りを支援します。 ＜支援実施人数 80人 (㉔実績 71人)＞ ＜うち復学等の立ち直りに向けた変容が認められた割合 60%以上 (㉔実績 55%)＞ ＜輝く京の若者づくり事業(困難を有する若者向け)参加者 30人＞(㉔新規)		
	③	地域の民間団体と協働し、家庭や学校に居場所がなく、課題を抱えた少年たちの居場所(ユース・コミュニティ)を設置し、悩み相談や学習支援・体験活動等を通じて、自分の居場所や役割、存在価値を見いだすことにより非行・再非行を防止します。 ＜参加少年人数 延べ1,000人 (㉔実績 延べ991人)＞		
	④	刑法犯少年のさらなる減少を目指した非行少年を生まない社会づくりを推進します。 ＜刑法犯少年の検挙・補導人数 1,658人以下 (㉔実績 1,658人)＞		

運営目標			
8 社会的ひきこもりからの自立促進			
中期計画	府民安心の再構築	子育て・子育ての安心	不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること
達成手段 (数値目標)	①	学校や地域NPO等の民間支援団体等と連携し、ひきこもり少年等の更なる顕在化を図るとともに、家庭支援総合センターによる面接相談や「チーム絆」による訪問支援などにより個々の状態を十分に把握し、それらを踏まえた職親事業の実施、企業やジョブパーク等との連携による就労支援の実施など、ひきこもりからの自立を支援します。 ＜ひきこもり少年等相談・支援件数 750件（㉔実績 710件）＞ ＜学校と協力して状況に応じた支援を行う「チーム絆学校連携モデル事業」を実施 5箇所以上＞（㉔新規） ＜就労等の自立に向け職親事業等による支援を受けた者の人数 70人（㉔実績 66人）＞ ＜ひきこもり支援を受けた者のうち就職活動や復学等へステップアップした人の割合 30%（㉔実績 27.5%）＞ ＜職親事業等による支援を受けた者のうち就労等に至った人の割合 30%（㉔実績 30.3%）＞ ＜輝く京の若者づくり事業(困難を有する若者向け)参加者 30人＞（㉔新規）【再掲】	
	②	「絆パートナー制度」により、ひきこもり経験者が自身の体験やアドバイスを伝えることで、当事者や家族の精神的負担を軽減します。 ＜絆パートナー制度による支援人数 200人（㉔実績 187人）＞	
	③	関係機関連携のもと、より多くの当事者に支援の手が届き、より効果的な訪問支援などが行えるよう、チーム絆地域チームを核とし、地域ごとに構築したプラットフォームを継続・充実するとともに、シンポジウム等の協働事業を実施します。 ＜シンポジウム等、協働事業の実施 累計5回（㉔実績 5回）＞	
	④	ひきこもりの解消を目指し、一人でも多くの当事者が支援情報に触れ、自立への希望や目標を育むことが出来るよう、京都府ひきこもり支援情報ポータルサイトを改修し、当事者同士の掲示板やチャット相談機能等を追加した新たなポータルサイトを設置・運営します。 ＜掲示板への書き込み件数 300件＞（㉔新規）	

運営目標			
9 青少年のさまざまな活動への参加の促進			
中期計画	府民安心の再構築	子育て・子育ての安心	子どもが自然とふれあえる機会が増えること
達成手段 (数値目標)	①	子どもが自然とふれ合い、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を心身ともに健やかに育むため、府立青少年海洋センターを活用し、マリンスポーツはもとより、漁業体験やフィールドアスレチック等、多彩な魅力を学習・体験メニューを提供するとともに、近隣施設と連携することにより、丹後地域の良さを知り、地域の応援団となれる人材や仲間と協調してたくましく成長する子どもを育成します。 ＜府立青少年海洋センター(マリーンピア)の延べ利用者数 61,000人 (②⑥実績 59,854人)＞ ＜輝く京の若者づくり事業(政策的ボランティア)参加者 60人＞(②⑦新規)	
	②	子どもたちの自立性・積極性・協調性を育むため、府内全域から遊び場づくりに意欲のある子どもや学生ボランティア等を募り、子どもたち自らが里山での遊び場を企画し、自然とふれ合いながら地域の大人と協力してつくり出す「森の京都体感事業(冒険の森事業)」などの自然体験活動を継続実施し、将来の自然体験活動の指導者養成にも寄与します。 ＜森の京都体感事業参加人数 延べ800人＞ ＜大学生等のリーダー養成人数 30人＞	

運営目標			
10	共生社会の実現に向けた人権啓発の推進及び新たな人権課題への対策の実施		
計画区分	計画区分	中期計画	地域共生の実現
達成手段 (数値目標)	①	効果的な人権啓発の取組を通じて、府民一人ひとりの人権意識の向上を図り、人権侵犯事件数の減少を目指します。 ＜人権侵犯事件数の減少＞	
	②	国・市町村・大学・NPO等と連携して、府民一人ひとりが、人権の大切さについて自ら学び、考え、実践することのできる環境づくりを推進します。 ＜市町村、法務局その他関係団体等と連携して、「世界がひとつの家族のように」広め隊により、イメージソングを活用した参加・体験型の啓発を実施 市町村イベント、学校、地域活動への訪問等 16回（㉔実績 16回）＞ ＜人権関係NPO等との協働により啓発事業を実施 3事業（㉔実績 3事業）＞ ＜教育委員会と連携した人権擁護啓発ポスターコンクールの実施 応募5,000人＞（㉔新規） ＜世界人権問題研究センター等と共催し、人権フォーラムを開催 1回＞（㉔新規） （大学と連携して若者（学生）の視点を生かした啓発資材を制作・活用） ＜府内全域でイベントや街頭啓発等を実施し、多くの府民の参加を促進 イベント参加者等 100,000人以上（㉔実績 95,422人）＞ ＜人権啓発指導者養成研修を充実させ、指導的な役割を果たす人材を養成 北部・南部4回開催（㉔実績 北部・南部 計3回開催）＞ ＜市町村が行う研修会を支援し、府民の参加機会を拡充 研修参加者数 19,000人（㉔実績 18,394人）＞	
	③	インターネット上の人権侵害について、市町村、法務局等関係機関と連携し、モニタリングの実施と削除要請、府民啓発など具体的な対策を進めます。 ＜モニタリングの継続的な実施、問題のある書き込みについて法務局や関係機関と連携した削除要請の実施及び自ら削除要請する際の効果的な手法等の提示 モニタリング4回（㉔実績 3回）＞ ＜インターネット上の人権侵害の現状やモラル向上、人権侵害対策等について、市町村等と連携した府民講座を府域全体で開催 府民講座 6回（㉔実績 6回）＞ ＜市町村等の人権相談窓口においてインターネットに関する相談に対応するための支援:的確な初期対応のためのFAQの作成、担当職員を対象とした研修会の開催 研修会 2回（㉔実績 2回）＞	
	④	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）について、国、市町村等と連携し、多様な媒体を活用した啓発活動を実施します（新聞意見広告、HPの充実、府民だよりへの掲載等）。	
	⑤	現行の「新京都府人権教育・啓発推進計画」の最終年に当たって、社会環境の変化にともない、多様化、複雑化する人権問題に対応するため、府民調査の結果、これまでの取組の分析、課題整理なども踏まえながら、計画を改定します。 ＜新京都府人権教育・啓発推進計画の改定＞	

運営目標				
11	地域の課題解決に向けた多様な主体が自発的に取り組む地域力再生活動の継続的な取組への支援			
計画区分	中期計画	地域共生の実現	地域力再生	
達成手段 (数値目標)	①	地域課題の解決など地域力再生に取り組む活動に、より多くの府民が参加できるよう支援します。 ＜市町村未来づくり交付金(地域力再生交付金)活用団体の構成員数、プラットフォームの参画者数、地域力応援団の登録数等 9万人 (㉔実績 89, 248人)＞		
	②	様々な地域課題に取り組むNPO法人が会費、寄付、事業収入等多様な形態の収入を得て、安定的な事業が展開できるよう支援します。 ＜府内NPO法人の活動事業費(支出額)の総額 200億円 (㉔実績 193億円)＞		
	③	地域力再生交付金により、公共性の高い事業に安定的に取り組めるよう継続支援を行うなど、地域力再生活動が更に発展するよう取り組みます。 ＜地域力再生交付金による事業実施団体数 600団体(災害関係を除く。うち次年度以降継続支援が見込まれる公共性の高い事業実施団体数 450団体) (㉔実績 551団体(同 424団体)＞		

運営目標				
12	市町村や中間支援団体等と協働・連携して取り組む事業の充実、府政推進の枠組をパートナーシップ型に変革			
計画区分		中期計画	地域共生の実現	地域力再生
達成手段 (数値目標)	①	地域力再生活動団体等と協働・連携し、協働事業により様々な地域課題の解決を推進します。 ＜京都府と地域力再生活動団体等が協働事業を実施する「プラットフォーム」数 110件 (㉔実績 102件)＞ ＜プラットフォーム活動による協働事業数 225件＞		
	②	道路や河川等の公共空間を活用した地域の活性化事業を支援します。 ＜公共空間活用推進事業の実施数(累計) 20件 (㉔実績 18件)＞		
	③	大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「NPOリレーションズ」(仮称)の設立とNPO等の参画を推進します。 ＜被災地を中長期的に支援する組織への参加NPO等数 100団体> (㉔新規) ＜支援する活動の種類 5種類> (㉔新規)		
	④	京都府・市町村・民間の中間支援団体が連携して、地域活動団体を支援する協働事業を推進します。 ＜協働事業数 5事業 (㉔実績 5事業)＞		

運営目標				
13	地域力再生活動団体の活動に協力する府民や団体等がつながる環境づくりを推進			
計画区分	中期計画	地域共生の実現	新たなコミュニティづくり	
達成手段 (数値目標)	①	各パートナーシップセンターの協働コーディネーターが、団体間、団体と行政などの新たな協働・連携事業を支援するとともに、その活動を対外的に発信します。 ＜新たに創出する事業 120件（㉔実績 117件）＞ ＜団体活動等のニュースレター等による発信 15回（㉔実績 14件）＞		
	②	地域力再生活動団体等が市民との信頼を構築し、活動資金の一つとして寄附募集するための仕組みづくりを支援します。 ＜寄附メニューづくりを検討、実施する地域力再生活動団体等の協議体数 5団体＞		
	③	地域のボランティア人材・遊休施設等と活動団体とを結ぶ地域力応援団による両者のマッチング数を増加させ、活動を府内全域で展開することにより、地域力再生活動に取り組む団体の活性化を図ります。 ＜地域力応援団の登録数 800人（㉔実績 709人）＞ ＜地域力応援団を通じた地域団体とのマッチング数 120組（㉔実績 71組）＞		
	④	認定NPO法人制度や条例による個別指定制度の活用を促進し、情報公開に取り組み府民から信頼されるNPO法人を支援します。 ＜認定NPO法人、条例で指定されたNPO法人数 26法人(累計)（㉔実績 23法人(累計)）＞		

運営目標				
14	地域力再生を担う公共人材が活動できる機会を創出			
計画区分	中期計画	京都力の発揮	人づくり	
達成手段 (数値目標)	①	地域力再生活動を府内の大学、(一財)地域公共人材開発機構等に紹介し、地域力再生活動に関わる学生等の活動を支援します。 ＜地域公共人材開発機構が認定した府内の大学・大学院の地域公共人材育成に関する講座の10単位以上取得者数 100人＞		
	②	グラフィック技術やマーケティング手法など、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ人材バンク」を設置し、プロボノと地域力再生活動団体とのマッチングにより、活動団体の地域課題解決をサポートします。 ＜プロボノの登録者数 150人 (㉔実績 100人)＞ ＜派遣延人数 210人 (㉔実績 58名)＞ ＜プロボノ派遣による事業改善団体数 25団体 (㉔実績 10団体)＞		
	③	多様な主体の協働、連携関係による地域課題解決の社会システムの創出等をマネジメントする公共員を雇用し、地域に配置します。 ＜公共員を配置し、地域課題に取り組む地域数 3地域(累計) (㉔実績 2地域)＞ ＜公共員のコーディネートによって生まれた団体数及び事業数 6団体、12事業＞(㉔新規)		
	④	地域の課題解決など地域力再生活動を担うリーダーを育成します。 ＜地域再生活動を担うリーダーの育成数 8名＞		

運営目標			
15	オール京都体制による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		
中期計画	府民安心の再構築	働きの安心	ライフスタイルに応じた働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること
達成手段 (数値目標)	①	仕事と生活の調和が取れていると実感する府民を増やすため、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、地域活動や子育て・介護等と仕事が両立できる環境づくりを進めます。更に、職場における仕事と介護の両立を応援するため、企業への出張相談を実施します。 ＜宣言企業数 650社、認証企業数 50社（㊼実績 宣言358社、認証50社）＞ ＜介護両立出張相談件数 100社＞	
	②	ワーク・ライフ・バランスに取り組みたい企業を対象に、働き方の見直しを支援するためアドバイザーを派遣するとともに、必要に応じて在宅勤務等に係る経費を支援します。 ＜多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業 30社＞	
	③	国・府・民間(社会保険労務士)からなるチームを設置し、中小企業の就労環境改善を支援するとともに、緊急雇用対策基金を活用し、事業者における社員向け研修や販路拡大等の取組を支援することにより、若年労働者などの定着促進や従業員賃金の引き上げ、非正規職員の正社員化等の処遇改善・定着支援を図ります。(商工労働観光部) ＜就労環境向上アドバイザーの派遣件数 1,000件（㊼実績 220件）＞ ＜就労環境の向上の取組に対する助成件数 50件（㊼実績 41件）＞ ＜京都ジョブパーク利用者定着率(3ヶ月後) 90%（㊼実績 83%(2月末時点)）＞	

運営目標				
16 職場等における女性の活躍促進				
中期計画	地域共生の実現	男女共同参画	社会で活動する女性を取り巻く環境が改善されること	
達成手段 (数値目標)	①	経済団体等と京都府・京都市・京都労働局が連携した「輝く女性応援京都会議」において、女性が更に輝く京都を実現するための推進計画を策定するとともに、働く女性が一層活躍できるよう、企業等における女性の人材育成を支援します。 ＜企業等における女性の活躍促進のための計画策定支援 100社＞（27新規） ＜企業等における女性リーダー育成（研修の受講者） 200人（26実績 164人）＞		
	②	審議会委員等における女性の割合（法令等で指定されているものを除く。）40％以上（26実績 40.8％）を維持するとともに、女性職員を管理職に積極的に登用し、全国トップ水準となる女性管理職比率＜15％（26実績 12.0％）＞を平成29年度までに達成します。（一部 知事直轄組織（職員長グループ））		
	③	就業と保育をワンストップで支援する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、職種別のセミナーの開催など、女性の就業支援をさらに充実させるとともに、女性の正社員内定者数の増加を目指します。 ＜新規登録者数 2,200人（26実績 1,914人）＞ ＜相談者のうち、就業した人 1,200人（26実績 1078人）＞ ＜正規雇用の就職内定者 180人（26実績 156人）＞		
	④	保育所待機児童の解消を図るため、市町村と連携し、保育所整備に加え、地域ニーズに応じた小規模保育事業や家庭的保育事業等きめ細やかな取組を計画的に推進します。また、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。（健康福祉部） ＜保育所待機児童発生市町村：0市町村（26実績 1市町村）＞ ＜放課後児童クラブ施設整備市町村：12市町（27新規）＞		
	⑤	市町村と連携し、延長保育や病児保育など多様な保育の実施を促進します。（健康福祉部） ＜延長保育：21市町村（26実績 12市町村）、病児保育整備：2市町村増（26実績 11市町村）＞		
	⑥	女性の視点・能力を活かした地域の活性化や新たなビジネスの創出のため、女性の新たなビジネスプランの事業化や育成型ビジネス交流フェアの開催等による販路拡大、起業家同士のネットワークの構築を応援します。 ＜新たに起業する女性 30人＞ ＜女性のビジネスプランの事業拡大支援 10事業＞（27新規） ＜育成型ビジネス交流フェアによる女性起業家のビジネスマッチング件数 30件＞（27新規）		

運営目標				
17	家庭、地域における男女共同参画の推進			
中期計画	地域共生の実現	男女共同参画	男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと	
達成手段 (数値目標)	①	現行の「KYOのあけぼのプラン(第3次)」(府男女共同参画計画:対象期間23年度～32年度)について、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、施策の見直しを行います。		
	②	すべての女性が、希望に応じて 個性や能力を十分に発揮し、輝くことができるよう、地域や職場で女性が活躍できる環境づくりの取組やネットワークづくりなどを支援します。 ＜地域や職場で女性が活躍できる環境づくりの取組に対する助成件数 20件＞(㉗新規) ＜「輝く女性地域プラットフォーム」での取組企画 5事業＞(㉗新規)		
	③	男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性の男女共同参画に対する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。(一部 知事直轄組織(職員長グループ)) ＜男性の育児休業取得率 31年度までに13%＞(㉗新規) ＜府職員における育児休業取得率 男性:15%、女性:100% (㉖実績 男性:5.4%、女性:100%)＞ ＜男女共同参画事業の男性の参加者割合 31% (㉖実績 29%)＞		

運営目標				
18	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築			
中期計画	地域共生の実現	男女共同参画	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	
達成手段 (数値目標)	①	DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護所退所時に自立支援計画を策定し、地域での自立した生活に向け継続的に支援します。(健康福祉部) ＜自立支援計画の策定(おおむね2週間以上の入所者) 40件 (㊼実績 21件)＞		
	②	DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員に体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。(健康福祉部) ＜市町村相談員等のスキルアップ研修受講者 50名＞		
	③	地域において暴力を許さない意識を醸成するため、府民協働防犯ステーションや地域活動団体等と連携し、DVやデートDVに関する啓発を実施します。 ＜啓発実施箇所数 60箇所 (㊼実績 60箇所)＞		
	④	職場での人権研修やコミュニケーション能力向上を目的とした研修等の機会を捉えて、企業等においてDVに対する理解を促します。 ＜啓発実施企業等数 100社＞		

運営目標			
19	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」及び府庁の総合窓口であるコールセンターの更なる品質向上		
計画区分	中期計画		
達成手段 (数値目標)	①	府民の皆様に府の制度を紹介するサイト「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせと回答」の利用者を増やすため、新着(更新)情報をメール発信するなど、機会を捉え積極的な情報提供を行います。 ＜年間アクセス数 1,840,000件 (㊤実績 1,449,231件)＞	
	②	「府民サービス・ナビ」の満足度をより高めるため、ナビ利用者の意見やニーズを収集し、その結果を全庁的に情報共有するなど庁内との積極的な連携を図ります。 ＜問い合わせ者への回答に要する日数の短縮 2.5業務日 (㊤実績 3.1業務日)＞	
	③	府庁の総合窓口であるコールセンターの対応品質を高めます。 ＜大いに満足と回答した人の割合 90% (㊤実績 81.4%)＞	
20	多様な主体との協働、部内の交流を通じ、課題解決と業務改善を推進		
計画区分	中期計画		
達成手段 (数値目標)	①	・市町村、地域団体、NPO等と協働し、現場での交流を深めるとともに、部内の課の垣根を越えてプロジェクトやプラットフォームや大学協働などに取組み、部の施策の充実と改善を図ります。 (テーマ例:男山地域安心・安全によるコミュニティ創造プロジェクト) ＜現場訪問ツアー及び施策交流会 10回＞ ＜プロジェクト、プラットフォーム、大学との協働 4件 (㊤実績 4件)＞ ＜部内の新規施策の検討や事務事業の見直しに反映 10件 (㊤実績 10件)＞	
	②	業務プロセスの好事例の共有や共同作業を通じ、施策の円滑化とスピードアップを図るための意識づくりを行います。 ＜事務改善取組例の情報発信 事務改善小ワザメール 12回＞ ＜年間を通じ部内「お助けシステム」稼働 52件 (㊤実績 43件)＞ ＜「Fu～みんな」ニュースの発行 4回(四半期) (㊤実績 4回)＞ ＜部内若手職員ワークショップ 4回 (㊤実績 1回)＞	